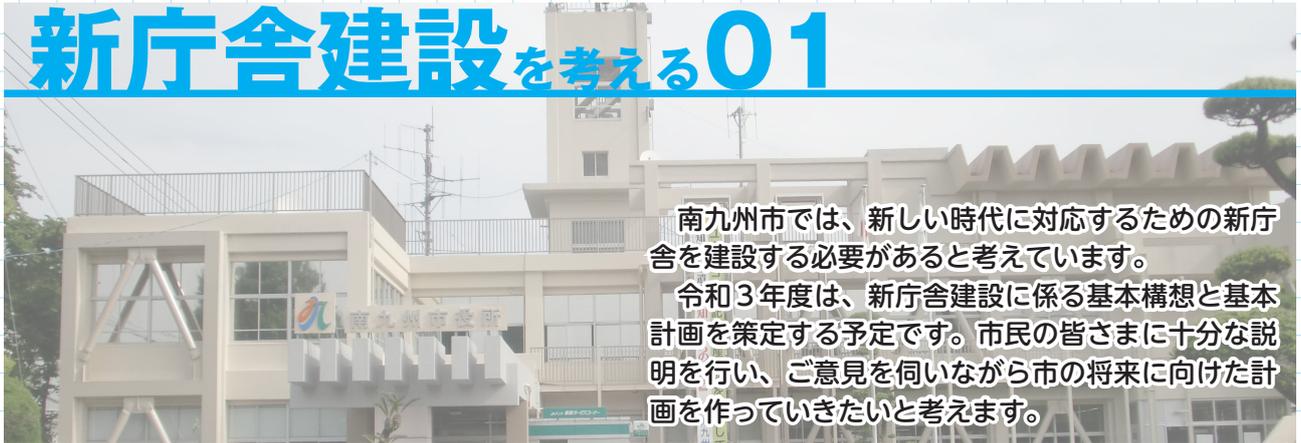


新庁舎建設を考える01



南九州市では、新しい時代に対応するための新庁舎を建設する必要があると考えています。

令和3年度は、新庁舎建設に係る基本構想と基本計画を策定する予定です。市民の皆さまに十分な説明を行い、ご意見を伺いながら市の将来に向けた計画を作っていきたいと考えます。

市が考える新庁舎建設の必要性

地域防災拠点としての安全性、機能性の確保

知覧庁舎は、昭和38年に建設され、築58年が経過しています。平成25年度に耐震補強を実施していますが、これは地震に対する補強であり、施設自体の寿命を延ばしたものではありません。

また、現庁舎は川沿いに立地しており、近年のゲリラ豪雨等によって越水による庁舎への影響も考えられます。

このような老朽化や立地状況により、安全性や機能が確保されているとは言えず、今後、大きな災害が発生した場合、救援、支援、復旧等のさまざまな活動に支障をきたすことが予想されます。

防災は行政が担う最重要課題であると考えます。市民を守る地域防災拠点としての庁舎を整備することが必要です。



① 将来の行政運営の機能性と効率性の確保

南九州市の将来人口は、2030年には約28000人、2050年には約19000人になると推計され、職員数も減少することから、より効率的な行政運営が求められます。

現在は、左表のように本課が分散しています。これらが知覧庁舎（新庁舎）の1カ所にまとめることで、市民の皆さまの複数の課に関係する手続きや相談がしやすくなるとともに災害時など迅速な対応が可能となります。

穎娃支所と川辺支所は、支所機能を低下させることのないよう窓口サービスなど適切な人員を配置し、より身近でより便利な支所を目指します。

庁舎	本課
知覧庁舎	総務課、財政課、企画課、建設課、防災安全課、商工観光課、水道課、議会事務局 など17課
穎娃庁舎	農政課、耕地林務課、税務課、農業委員会事務局 など6課
川辺庁舎	市民生活課、福祉課、健康増進課、長寿介護課、学校教育課、保健体育課 など9課

② すべての人にやさしい庁舎 市民サービスの向上の実現

現在の庁舎は、バリアフリーやユニバーサルデザインに対応しておらず、またエレベーターが設置されていないため、障害のある方や高齢者などが利用しにくい環境です。

プライバシーに配慮した相談スペースや授乳室、多目的トイレを確保し、いろいろな手続きを分かりやすくするためのワンフロア化など、すべての人にやさしく、訪れやすい庁舎が必要です。

新庁舎の位置と完成予定

平成29年度の市民等の外部委員による市民検討委員会の答申を受けて、現在の知覧農業振興センターが、最も適していると考えます。

新庁舎の完成は、令和7年度末を目指しています。

新庁舎の想定規模と概算費用

将来の職員数や先進事例などを基に延床面積7000㎡、総事業費40億円と試算しています。



令和3年度の予定 基本構想・基本計画を策定 します

右ページでお示した市の考え方は決定されたものではありません。市民等の外部委員による「新庁舎建設検討委員会」を設置し、市民説明会やアンケートなどを実施します。これから市民の皆さまに十分な説明を行い、ご意見を伺いながら基本構想・基本計画を策定していきます。

新庁舎建設検討委員会	5月～3月（10回程度開催）
市民説明会	第1回 5月～6月・数力所を予定 第2回 10月～11月・数力所を予定
市民アンケート	7月～8月実施予定
市民ワークショップ	9月開催予定

※スケジュールは事務の進捗によって前後する場合があります。



市民の皆さまの疑問に
答えていくコーナーです。

Q 新庁舎を建設する計画は
突然決まったのですか？

A 庁舎の老朽化や市人口の減少を背景とした行財政改革を考慮し、これまでも「新庁舎の在り方市民検討委員会」などで検討されてきました。これまでおりました。これまで検討された内容は、次のとおりです。

◎庁舎の在り方市民検討委員会 平成24年度（5回開催）

提言書（要約）

※10～20年後（令和5～15年度）をめぐりに新庁舎を建設する方向で準備する。
※現庁舎については、耐震補強工事を実施する。
※本庁以外の2支所庁舎の存続は必要不可欠。

※現在の庁舎の方式では職員数削減が難しいため、本庁方式に徐々に移行する。

提言に対する市の方針（平成25年度）
・2028年（令和10年）の新庁舎完成を目指す。
・現庁舎は、必要最小限にとどめた耐震補強工事を進める。
・支所は、将来の行政組織のあり方に見合った庁舎存続を行う。
・支所機能のあり方を検討しながら人員と業務の本課集約を進める。
・支所業務は市民生活に直結するサービスに重点を置いた業務体系へ移行していく。

◎庁舎建設等市民検討委員会 平成29年度（5回開催）

提言書（要約）

※新庁舎の位置は、知覧農業振興センターとすることが望ましい。
※財政状況を十分に考慮した建設計画にすべき。

※知覧庁舎の跡地利用や知覧まち商店街の活性化、3地域の地域振興策を講じる。

※支所庁舎は存続し、市民サービスを低下させないよう検討する。

提言に対する市の方針（平成30年度）
・新庁舎の位置は、知覧農業振興センターが適当と判断する。
・財政状況を考慮した建設計画とする。将来への負担を減らすため合併推進債を活用することとし、2022年度期限の合併推進債の期限延長を国県等へ引き続き要望する。
・知覧庁舎の跡地利用や知覧まち商店街の活性化、3地域の地域振興策を検討する。
・支所機能の縮小により市民サービスの低下を招かないように新たな仕組みを検討する。



▲新庁舎建設予定地(現在の知覧農業振興センター)

【問】知 新庁舎建設推進係